

契約締結後の公表

国勢調査実施周知用リーフレット仕分け業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 2 年 7 月 27 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- | | |
|----------|--|
| (1) 業務名 | 国勢調査実施周知用リーフレット仕分け業務委託 |
| (2) 契約日 | 令和 2 年 7 月 15 日（水） |
| (3) 契約金額 | 188,332 円 |
| (4) 契約期間 | 令和 2 年 7 月 16 日（木） から 令和 2 年 9 月 30 日（水） |

2 契約の相手方

- | | |
|---------|------------------------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市大塚町 1 8 6 3 - 1 6 9 |
| (2) 名称 | 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター
理事長 加倉井 健一 |

3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第 1 項に規定するシルバー人材センターであるため。